

認知症対応型共同生活介護 グループホーム土橋のおうち

重要事項説明書

令和 7年 4月 1日現在

あなたの認知症対応型共同生活介護サービスを提供するに先立ち、以下の重要事項を説明します。

事業者	名 称	特定非営利活動法人 もちもちの木						
	所 在 地	広島市中区土橋町5番35号						
	法 人 種 別	特定非営利活動法人						
	代 表 者	理事長 竹中 庸子						
	連 絡 先	TEL 082-294-9346 ・ FAX 082-294-9328						
事業の目的と 運営方針	<p>グループホーム土橋のおうちは、介護保険法に定める(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービスを提供します。このサービスは、高齢者が、小規模で家庭的な雰囲気の中で共同生活を送り、一人ひとりの能力や意思、人生が尊重された上で必要な介護を受け、職員と一緒に食事をしたり、その人らしさをいかした生活を送ることによって安心でき、いきいきと寛いだ時を過ごせることを目指すものです。</p> <p>グループホーム土橋のおうちは、以下の方針に基づいて運営されます。</p> <p>(1) 事業所の介護従事者は、家庭的な環境のもとで、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにするものとします。</p> <p>(2) 事業の実施にあたっては、関係市町、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。</p>							
グループホーム 土橋のおうちの 概要	名 称	グループホーム 土橋のおうち						
	指 定 番 号	3470203005						
	所 在 地	広島市中区土橋町5番35						
	連 絡 先	TEL 082-294-9346 ・ FAX 082-294-9328						
	管 理 者	東間 宏美						
	総 床 面 積	227.34㎡						
	居 室 数	9部屋 (個室9部屋)						
	定 員	9名						
	共 用 部 分	食堂、台所、居間、廊下、浴室、トイレ(洋3、男子用4)						
	ご 利 用 住 居	号室(定員1名)						
職員体制	職 種	人 数	常 勤		非 常 勤		保 有 資 格 等	研 修 会 受 講 等 内 容
			専 従	兼 務	専 従	兼 務		
	管 理 者	1		1			介護福祉士	サービス事業管理者研修 認知症介護実践者研修 他
	計画作成担当者	1				1	介護支援専門員	認知症介護実践者研修
介 助 従 事 者	11	5	1	4	1	介護福祉士 他		
職員の勤務体制	日 勤 者	午前7時から午後8時までを勤務表によって交代勤務						
	夜 勤 者	午後5時から翌朝11時まで						
休 業 日	なし							

サービス内容	一 種 類 一	一 内 容 一
介護保険給付サービス	食 事	利用者の体調、嗜好、栄養のバランスに配慮した食事を提供します。 利用者の状態に合わせた食事形態を工夫します。 食事時間は、概ね 朝食8時、昼食12時、夕食18時とします。
	入 浴	週3日以上(冬場は週2回以上)入浴可能な日を設け、利用者の身体状況に合わせて必要な介護を行います
	排 泄	利用者の状況に合わせ、適切な排泄の介助と自立の援助を行います。
	日常生活上の世話	自立のお手伝いを目的とします。
	離 床	活動的な生活を重視し、離床に配慮します。
	着 替 え	着替えのお手伝いをします。
	整 容	身の回りのお手伝いをします。
	寝 具 の 消 毒	定期的に布団の乾燥等のお手伝いをします。
	シ ー ツ 交 換	定期的にシーツの交換のお手伝いをします。
	健 康 管 理	身体状況に合わせ、適切な健康管理を行います。
	洗 濯	洗濯のお手伝いをします。
	居 室 内 清 掃	部屋掃除のお手伝いをします、
	社 会 的 便 宜	必要に応じて、役所手続き等を代行します。
	機 能 訓 練	離床、散歩、家事の共同等、生活を通して機能の維持・改善に努めます。
療 養 上 の 世 話	医師の往診の手配、その他、療養上のお世話をします。	
相 談 及 び 援 助	利用者とそのご家族からの相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行います。	
介護保険給付外サービス	施設・設備利用	居室(個室)他、共同生活居住及び設備の利用は、介護保険の給付対象外です。 他の利用者の居室、業務室以外は、他の利用者の迷惑にならない限り自由に利用していただけます。
	食 事	食費には、行事食、おやつ等を含みます。 (朝 430円、昼・夕650円、おやつ110円) 食費は1か月単位で計算します。 外泊等で食事不要の旨を3日前までにご連絡いただいた場合は、日割りで実費を還付します。
	水 道 光 熱 費	1日 800円
利用料 その他の額	別紙「グループホーム土橋のおうち ご利用料金一覧表」の通り	

協力医療機関	広島記念病院	中区本川町1-4-3 082-292-1271 協力内容:一般診療 医 療 費:医療保険等による
	藤田医院	中区江波本町5-18 082-231-1661 協力内容:一般診療・訪問診療 医 療 費:介護保険・医療保険等による
	もちもちの木 歯科医院	中区河原町5-14-3-101 082-296-7006 協力内容:一般診療・訪問診療 医 療 費:介護保険・医療保険等による
入居に当たって の留意事項	面 会	面会は自由ですが事前に職員までお知らせください。
	外 出 ・ 外 泊	外出・外泊は事前に行き先と帰着時間を職員にお知らせください。
	そ の 他	当共同生活住居の設備、備品等は本来の用法に従って大切にご利用ください。これに反した利用により破損等が生じた場合は、賠償いただくことがあります。 騒音の発生など、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。 承諾なしに他の利用者の居室に立ち入らないでください。
非常災害対策	防 災 設 備	自動火災報知設備(感知器・地区音響装置・発信機) スプリンクラー設備 火災通報装置 消火器 誘導灯及び誘導標識
	避 難 訓 練	年2回、火災・地震・水害等を想定した訓練を行います。
	防 火 管 理 者	末永 久美子

相談窓口、苦情対応

◎サービスに関する相談や苦情については次の窓口で対応致します。

当施設 相談室	対応時間 9:00~17:30 苦情対応(責任者)竹中 庸子 電話番号 082-294-9346 FAX番号 082-294-9328 Eメール mochimochi.npo@gmail.com
* サービスについての苦情や問い合わせがあることをお伝えください。 折り返し、担当者からご連絡させていただきます。	

◎次の公的機関においても苦情申し立て等ができます。

広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護第二係 住 所 〒730-8503 広島市中区東白島町19番49号 国保会館 電 話 082-554-0783 FAX:082-511-9126 メール info@hiroshima-kokuhoren.or.jp 受付時間 午前8時30分~午後5時30分まで(土・日・祝日は除く)
